

「事務の代替執行」のイメージ

特徴

- ・地方公共団体が、他の地方公共団体の事務の一部を当該地方公共団体の名において管理し、執行する制度。
- ・権限は代替執行される側に残り、責任を負う。

事例(イメージ)

○「事務の委託」における受託団体への権限の移動はされず、権限の代行を依頼することができる。

イメージ

知事

依頼元の方針を遵守し
実施

A県

事務X

(代行)

市長

B市

事務X

(依頼)

町長

C町

事務X

(依頼)

事務X:

・A県がB市C町の事務を
依頼元のB市C町の方針
に基づき代行

例:A県がB市C町の施設
の管理を代行 など

事務X : 権限・責任を失わない